

令和2年度三重支部事業計画（案）について

令和2年1月15日



全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ

令和2年度全国健康保険協会事業計画の概要

令和2年度事業計画のコンセプト

- 平成30年度から保険者機能強化アクションプラン（第4期）がスタートした。同プランでは、3年後を見据えたKPIを定めており、各年度の事業計画では、それを単年度の進捗に置き換えることとしている。令和2年度は、同プラン（第4期）の最終年度であることから、これまでの事業計画の実施状況等を検証し、各KPIを確実に達成することを目指す。また、検証結果を踏まえ、保険者機能強化アクションプラン（第5期）（仮称）や令和3年度の事業計画を策定する。
- 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）については、同計画の前半が終了することから、前半までの取組を評価する中間評価とその後の計画の見直しなど、PDCAサイクルを常に意識し、同計画における各取組を着実に推進する。
- また、令和元年度に実施した、業務改革検討プロジェクトにおいて判明した課題への対策を推進する。
- なお、新経済・財政再生計画 改革工程表2018における給付と負担の見直し等の社会保障関連の改革項目の具体化に向けた議論の状況や、国が定めるジェネリック医薬品使用割合の80%達成期限の最終年度であること等の背景事情に十分留意しつつ、取組を進める必要がある。

（1）基盤的保険者機能

【目的・目標】

基盤的保険者機能を盤石なものとするため、現金給付等の業務処理の標準化・効率化・簡素化を徹底する。併せて、日々の業務量の多寡や優先度に応じた柔軟な業務処理体制の定着を図り、業務の生産性を向上させるとともに、業務改革検討プロジェクトで判明した課題への対策を推進する。

【主な重点施策】

●業務改革の推進に向けた取組

- ・現金給付等の業務処理手順の更なる標準化の徹底と効率的な業務処理体制の定着

●現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進

- ・不正の疑われる申請の重点審査
- ・傷病手当金と障害年金等の併給調整の確実な実施
- ・レセプト内容点検効果向上計画に基づく効果的なレセプト点検の実施

●新規返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

- ・資格喪失処理後、すみやかな保険証返納回収の徹底と電話催告等の強化
- ・債権の早期回収と、保険者間調整及び法的手続きによる返納金債権回収率の向上

●被扶養者資格の再確認の徹底

- ・被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認の確実な実施

●オンライン資格確認の円滑な実施

- ・オンライン資格確認の円滑な施行に向けたマイナンバーカードの健康保険証利用促進のための周知

（2）戦略的保険者機能

【目的・目標】

戦略的保険者機能の発揮をより確実なものとするため、保険者機能強化アクションプラン（第4期）、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施するとともに、ビックデータを活用するなどして、将来を見据えた戦略的な対応を検討する。

【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】

- I 医療等の質や効率性の向上
- II 加入者の健康度を高めること
- III 医療費等の適正化

【主な重点施策】

●データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

- ・「健診・保健指導カルテ」等を活用した効果的・効率的な受診勧奨の実施

ii) 特定保健指導の実施率の向上

- ・健診当日の初回面談の更なる推進

iii) 重症化予防対策の推進

- ・未治療者に対する受診勧奨の確実な実施

iv) コラボヘルスの推進

- ・健康宣言事業所数の更なる拡大
- ・健康宣言事業所に対するフォローアップの強化

（2）戦略的保険者機能

【主な重点施策】

●ジェネリック医薬品の使用促進

- ・支部ごとの阻害要因の分析を踏まえた医療機関・調剤薬局へのアプローチの実施
- ・他の保険者等と連携した加入者への効果的な働きかけの推進

●地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信

- ・意見発信のための体制の確保とエビデンスに基づく意見発信等の確実な実施

●調査研究の推進

- ・外部有識者の意見を参考にしつつ地域差を中心に医療費等の分析の実施
- ・統計分析研修やGIS等のツール活用推進に向けた研修等による調査研究の推進

（3）組織・運営体制の強化

【目的・目標】

保険者機能の基盤となる組織体制について、標準人員に基づき人的資源の最適配分を行うとともに、OJTを中心に据えた各種研修の充実により、自ら育ち組織を変えていける人材を育成する。また、内部統制の強化及びシステム運営の強化を行う。

【主な重点施策】

● 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

- ・標準人員に基づく各支部の状況を踏まえた適切な人員配置の実施
- ・業務の効率化等の状況を踏まえ、契約職員も含めた標準人員の見直しの検討

● OJTを中心とした人材育成

- ・OJTを中心とした効果的な研修の組み合わせによる組織基盤の底上げ
- ・戦略的保険者機能の更なる発揮に向けた人材育成の仕組みについての検討

● 本部機能や内部統制の強化に向けた取組

- ・本部機能の強化や本部支部間の更なる連携の強化に向けた検討
- ・内部統制を強化するための体制整備の促進

● システム関連の取組

- ・次期システム構想の具体化と業務効率化に資する新技術の導入
- ・オンライン資格確認等の制度改正への適切なシステム対応

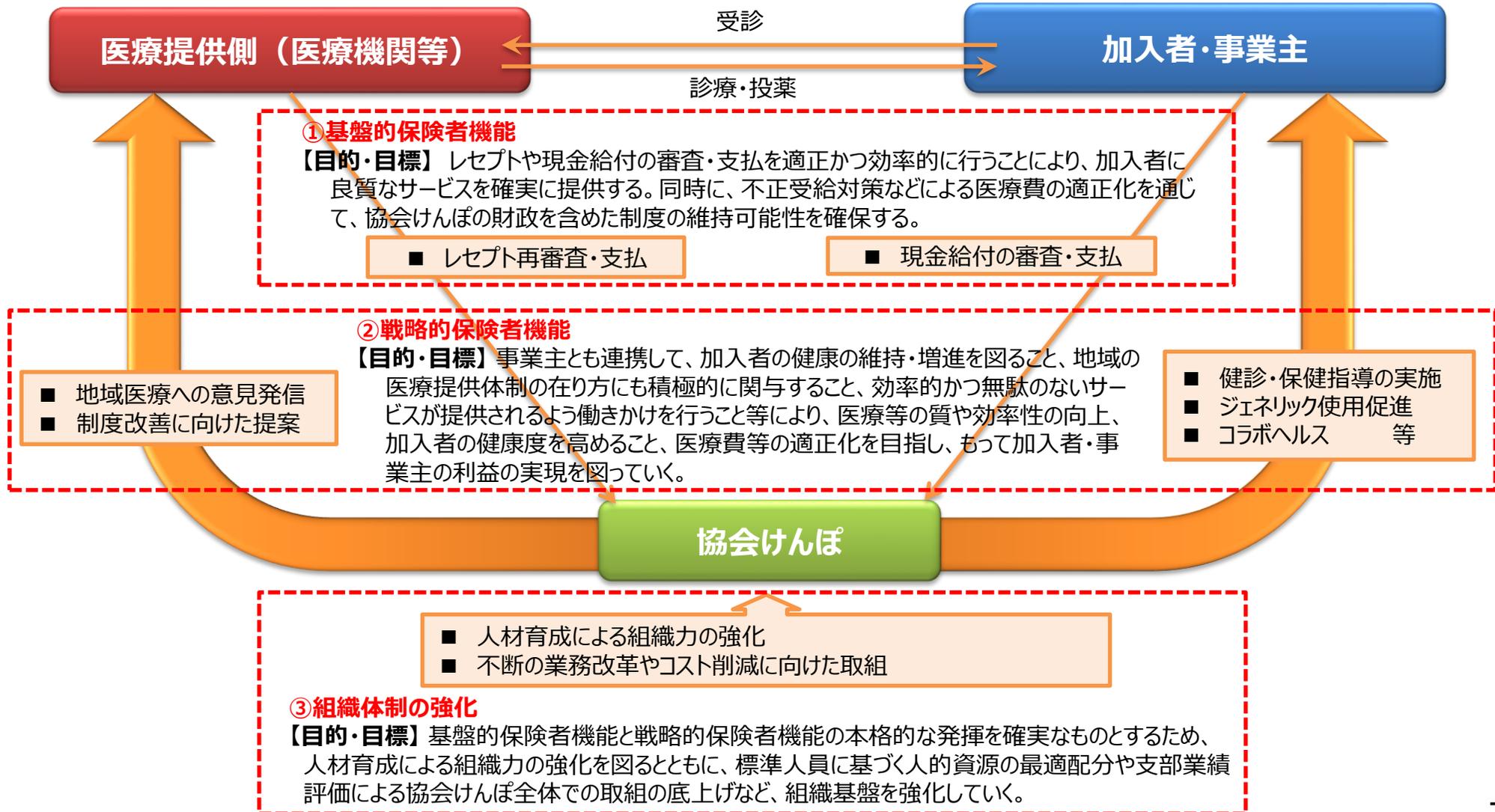
● ペーパーレス化の推進

- ・事務効率化による適切な人員配置のため、本部支部におけるペーパーレス化の推進のための検討

(参考) 保険者機能強化アクションプラン (第4期) における協会けんぽ運営の基本方針

基本的考え方

- 協会けんぽの役割等について、①基盤的保険者機能、②戦略的保険者機能、③組織体制の強化の3つに分類した上で、それぞれ目的・目標を定める。
- その上で、分野ごとに具体的取組を定めるとともに、定量的KPIを設定して進捗状況を評価する。



令和2年度三重支部事業計画（案）

分野	具体的施策等
<p>1. 基盤的保険者機能関係</p>	<p>適用・徴収業務、給付業務等の基盤的業務を適正かつ迅速に行うとともに、サービス水準を向上させ、さらに業務の標準化、効率化、簡素化の取組を進める。</p> <p>（１）サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。 ○ 現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード：10日間)を遵守する。 <div style="border: 1px solid black; background-color: #e6f2ff; padding: 5px;"> <p>■ KPI： ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を92.0%以上とする</p> </div> <p>（２）業務改革の推進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現金給付等の業務処理手順の更なる標準化の徹底と、役割を明確にした効率的な業務処理体制の定着により、業務の生産性向上を目指す。 <p>（３）現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化PTにて議論を行い、必要に応じて事業主への立入検査を行う。また、不正の疑われる申請については、重点的に審査を行う。 ○ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、確実に実施する。 <p>（４）効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指した、レセプト内容点検効果額向上計画に基づき効果的なレセプト点検を推進する。 <div style="border: 1px solid black; background-color: #e6f2ff; padding: 5px;"> <p>■ KPI： 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※について対前年度以上とする ※査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額</p> </div>

分野	具体的施策等
<p>1. 基盤的保険者機能関係</p>	<p>(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）及び部位ころがし(負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診) の申請について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする</p> </div> <p>(6) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い案件については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。 <p>(7) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。 ○ 債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする</p> <p style="padding-left: 20px;">② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p> </div>

分野	具体的施策等
<p>1. 基盤的保険者機能関係</p>	<p>（8）限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業主や健康保険委員に対し、リーフレット配布やセミナーでの説明等の機会を通じ、制度周知活動を行う。 また、地域の医療機関に申請書を配置するなど利用促進を図る。 <p>■ KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする</p> <p>（9）被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施する。 ○ 未提出事業所への勧奨を行うなどにより、事業所からの被扶養者資格確認書を確実に回収する。 ○ 未送達事業所については所在地調査により送達を徹底する。 <p>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする</p> <p>（10）オンライン資格確認の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国全体で実施するオンライン資格確認の円滑な施行に向けてマイナンバーカードの健康保険証利用促進のための周知等を行う。 ○ 現在、協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認については、引き続きその利用率向上に向けて取り組む。 <p>■ KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配付した医療機関における利用率を50.0%以上とする</p>

令和2年度三重支部事業計画（案）

分野	具体的施策等
<p>2.戦略的保険者機能関係</p>	<p>【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> I 医療等の質や効率性の向上 II 加入者の健康度を高めること III 医療費等の適正化 <p>（１）ビッグデータを活用した事業所単位での健康・医療データの提供〈I、II、III〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所単位での健康・医療データの提供については、事業所健康度診断シート（事業所カルテ）などの健康課題等を見える化する情報ツールを活用し、引き続き健康経営の普及促進に向けて取り組む。 <p>（２）データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施〈I、II、III〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。また、6か年計画である第2期保健事業実施計画の前半の取組を評価（中間評価）し、後半3年はPDCAサイクルに沿って取り組みの実効性を高める。 <p style="padding-left: 40px;">【上位目標※】空腹時血糖値における糖尿病型及び境界型への増加率の抑制</p> <p style="padding-left: 80px;">※重大な疾患の発症を防ぐ、10年以上経過後に達する目標</p> <p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：204,983人） <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診 受診率63.1%（受診見込者数：129,344人） 事業者健診データ 取得率8.3%（取得見込者数：17,014人） ○ 被扶養者（受診対象者数：56,058人） <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 受診率26.3%（受診見込者数：14,743人）

分野	具体的施策等								
<p>2.戦略的保険者機能関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健診の受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率の向上にむけ、「健診・保健指導カルテ」等を活用し、受診率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に受診勧奨を実施する。また、事業者健診データの取得促進に向けて、三重県、三重労働局、商工経済団体等と連携した働きかけを行う。 ・ ナッジ理論等を活用した健診案内による受診勧奨を実施する。 ・ ショッピングモール等受診しやすい場所における集団特定健診や、自治体と連携したがん検診同時実施の集団特定健診を実施する。また、健診推進経費を活用し受診者数の増加を図る。 ・ 新規適用事業所に対する生活習慣病予防健診、特定健診の案内及び特定保健指導の利用勧奨を実施し、制度の普及と利用拡大を図る。 <div style="border: 1px solid black; background-color: #f8d7da; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：① 生活習慣病予防健診受診率を63.1%以上とする ② 事業者健診データ取得率を8.3%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を26.3%以上とする</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ii) 特定保健指導の実施率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○ 被保険者（特定保健指導対象者数：29,418人） <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>特定保健指導</td> <td>実施率19.8%（実施見込者数：5,825人）</td> </tr> <tr> <td>（内訳）協会保健師実施分</td> <td>13.5%（実施見込者数：3,984人）</td> </tr> <tr> <td>アウトソーシング分</td> <td>6.3%（実施見込者数：1,841人）</td> </tr> </table> ○ 被扶養者（特定保健指導対象者数：1,253人） <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>特定保健指導</td> <td>実施率18.7%（実施見込者数：234人）</td> </tr> </table> 	特定保健指導	実施率19.8%（実施見込者数：5,825人）	（内訳）協会保健師実施分	13.5%（実施見込者数：3,984人）	アウトソーシング分	6.3%（実施見込者数：1,841人）	特定保健指導	実施率18.7%（実施見込者数：234人）
特定保健指導	実施率19.8%（実施見込者数：5,825人）								
（内訳）協会保健師実施分	13.5%（実施見込者数：3,984人）								
アウトソーシング分	6.3%（実施見込者数：1,841人）								
特定保健指導	実施率18.7%（実施見込者数：234人）								

分野	具体的施策等
<p>2.戦略的保険者機能関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健指導の受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導専門業者や健診実施機関への外部委託を推進し、実施数の増加及び利用者の利便性を向上させる。 ・健診、特定保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施について、健診実施機関へ働きかける。また、集団特定健診実施時における当日の初回面談を実施する。 ・支部保健師等が事業所を訪問し、パンフレット等を用いて特定保健指導の受け入れを働きかける。 <div style="border: 1px solid black; background-color: #f8d7da; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>■ KPI：特定保健指導の実施率を19.8%以上とする</p> </div> <p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数2,450人 <ul style="list-style-type: none"> ・健診実施機関と連携し、健診受診直後の早期受診勧奨を実施する。 ・外部委託による二次勧奨として支部独自で対象者を選定し、医療専門職からの文書・電話による受診勧奨を確実に実施する。 ○ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・未治療者に対する重症化予防について、医療機関受診率をより高めていくべく、支部独自の取り組みを強化する。また、受診勧奨及びかかりつけ医と連携した保健指導を実施し、糖尿病の重症化予防に取り組む。 ・糖尿病予備群に対する啓発事業として、健診結果から悪化予防に関する文書勧奨等を実施し、生活習慣改善を促す。 <div style="border: 1px solid black; background-color: #f8d7da; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.8%以上とする</p> </div>

分野	具体的施策等
<p>2.戦略的保険者機能関係</p>	<p>iv) コラボヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、取り組みの質を向上させる観点から宣言事業所に対するフォローアップの強化を図る。 ○ 地域に根差した健康経営の取り組みを進めるため、商工会議所等の関係団体と連携して地域を牽引する担い手となる中核企業の取り組みを積極的に広めることにより、地域が活発となるような健康経営の普及促進を図る。 ○ 三重とこわか県民健康会議、県等関係団体と連携した県全体での主体的な健康経営と働き方改革を一体とした取組促進を図る。 <p>(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報分野におけるP D C Aサイクルを適切に回していくため、加入者を対象とした理解度調査の結果を踏まえて広報計画を策定する。 ○ ナッジ理論等を活用したリーフレットやチラシ等により、事業主及び加入者の行動変容を促す。 ○ 健康保険委員の委嘱数の更なる拡大を図るため、事業所の規模や業態等に応じた訪問・電話・文書による勧奨を行う。 ○ 健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、I T・紙媒体による積極的な情報提供を行う。 <div style="border: 1px solid black; background-color: #f8d7da; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>■ KPI: ① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を43.1%以上とする</p> </div>

分野	具体的施策等
<p>2.戦略的保険者機能関係</p>	<p>（４）ジェネリック医薬品の使用促進〈Ⅰ、Ⅲ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな指標を追加したジェネリックカルテを活用して支部の阻害要因を分析する。 ○ 個別の医療機関・調剤薬局に対する見える化ツールの活用には、上記分析の結果に基づき効果的なアプローチを行う。また、アプローチをスムーズにするために、必要に応じて三重県や三重県保険者協議会等の関係機関への働きかけを行う。 ○ 三重県、三重県薬剤師会と連携し、調剤薬局を通じ加入者へ周知・広報することにより、ジェネリック医薬品使用割合向上を図る。 <div style="border: 1px solid black; background-color: #f8d7da; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を79.3%以上とする</p> </div> <p>（５）インセンティブ制度の着実な実施〈Ⅱ、Ⅲ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度の実施結果を迅速に検証し、その後の検討につなげるとともに、引き続き、制度の周知広報を丁寧に行う。

分野	具体的施策等
<p>2.戦略的保険者機能関係</p>	<p>（6）地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信〈Ⅰ〉</p> <p>i）意見発信のための体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療提供体制等に係る意見発信を行うために、他の被用者保険者と連携してすべての地域医療構想調整会議等の会議に参画する。 <p>ii）医療費データ等の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツール等を活用し、適切な医療機能の分化・連携に向けた意見発信のための分析を行う。 <p>iii）外部への意見発信や情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や地域医療が見える化したデータベース等を活用し、エビデンスに基づく意見発信等を行う。 ○ 医療データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等について、ホームページ等により加入者や事業主へ情報提供を行う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>■ KPI：① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする</p> <p>②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する</p> </div> <p>（7）調査研究事業の取り組み〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支部独自の調査研究事業として、特定保健指導における行動変容と個人特性（性格）との関連性の研究を行い、心理学的な根拠に基づく指導方法を検証し特定保健指導の質の向上を図る。 また、調査研究事業の効果検証によりエビデンスを確立し、学会や調査研究フォーラムにて広く情報発信する。

分野	具体的施策等
<p>3.組織・運営体制関係</p>	<p>(1) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 標準人員に基づく適切な人員配置を行う。一方、業務の効率化等の状況も踏まえ、契約職員も含めた人員シフトを検討する。 <p>(2) 人事評価制度の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人事評価制度に関する職員の理解を深め、同制度を適正に運用する。 <p>(3) OJTを中心とした人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「自ら育つ」職員を育成するためにOJTを中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。 ○ 戦略的保険者機能の更なる発揮のため、支部独自の研修を行い、人材育成を図る。 <p>(4) 支部業績評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支部業績評価の評価をもとに、他支部との比較を通じて自支部の業績を向上させ、協会全体の取組の底上げを図る。 <p>(5) 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努めるほか、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。また、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。 <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0ffe0; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20.0%以下とする 一般競争入札件数が4件以下となる場合は、一者応札件数を1件以下とする</p> </div>

分野	具体的施策等
3.組織・運営体制関係	<p>(6) コンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none">○ 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。 <p>(7) リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none">○ 大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応などについて、最新の防災情報等に即し、より幅広いリスクに対応できるよう各種マニュアルや計画等の見直しに向けた検討を行う。○ 情報セキュリティ対策については、CSIRT(Computer Security Incident Response Team) において迅速かつ効率的な初動対応を行う。○ 平時から有事に万全に対応できるよう、危機管理能力の向上のための研修や訓練を行う。

(参考) 令和2年度事業計画 K P I

令和2年度三重支部事業計画 K P I (重要業績評価指標)

1. 基盤的保険者機能関係

設定項目	三重支部				協会
	令和2年度目標	令和元年度目標	令和元年度結果	平成30年度結果	令和2年度目標
サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	100% (11月現在)	100%	100%
	②現金給付等の申請にかかる郵送化を92%以上とする。	89.7%以上	86.4% (11月現在)	85.1%	92%
効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	対前年度以上	0.237% (10月現在)	0.251%	対前年度以上
柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。	対前年度以下	0.5% (11月現在)	0.60%	対前年度以下
返納金債権の発生防止のための 保険証回収強化、債権管理回収業務の 推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする。	94.0%	92.96% (10月現在)	92.54%	95%以上
	②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率を対前年度以上とする。	対前年度以上	66.56% (10月現在)	62.84%	対前年度以上
	③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。	対前年度以下	0.047% (10月現在)	0.061%	対前年度以下
限度額適用認定証の利用促進	高額療養費に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする。	84.0%以上	79.9% (10月現在)	78.2%	85%以上
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする。	90.5%以上	74.2% (12月現在)	89.3%	92%以上
オンライン資格確認の円滑な実施	現行のオンライン資格確認システムにおいて、U S Bを配布した医療機関における利用率を50.0%以上とする。	62.5%以上	41.7% (9月現在)	58.7%	50%以上

令和2年度三重支部事業計画 KPI (重要業績評価指標)

2. 戦略的保険者機能関係

設定項目	三重支部				協会
	令和2年度目標	令和元年度目標	令和元年度結果	平成30年度結果	令和2年度目標
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	①生活習慣病予防健診受診率を 63.1%以上 とする	63.1%以上	40.5% (11月現在)	61.3%	55.9%以上
	②事業者健診データ取得率を 8.3%以上 とする	8.3%以上	4.9% (11月現在)	4.4%	8.0%以上
	③被扶養者の特定健診受診率を 26.3%以上 とする	25.7%以上	14.2% (10月現在)	24.3%	29.5%以上
ii) 特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率を 19.8%以上 とする。	19.8%以上	6.9% (9月現在) ※未取込データあり	15.5%	20.6%以上
iii) 重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 13.8%以上 とする	15.8%以上	13.8% (9月現在)	10.4%	12.9%以上
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	①広報活動における加入者理解率の平均について 対前年度以上 とする。	対前年度以上	45.7%	38.1%	対前年度以上
	②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 43.1%以上 とする。	41.6%以上	39.7% (9月現在)	39.0%	43%以上
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合(*)を 79.3%以上 とする。 ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合	78.5%以上	76.5% (7月現在)	79.7% ※調剤のみ	80%以上
地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を 100% とする。	100%	100% (12月現在)	100%	100%以上
	②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を 実施する 。	実施する	実施あり (12月現在)	実施なし	実施する

3. 組織体制関係

設定項目	三重支部				協会
	令和2年度目標	令和元年度目標	令和元年度結果	平成30年度結果	令和2年度目標
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 20%以下 とする。 一般競争入札件数が4件以下となる場合は、一者応札件数を1件以下とする。	対前年度以下	50% (12月現在)	0%	20%以下

令和2年度支部保険者機能強化予算

令和2年度支部保険者機能強化予算

支部医療費適正化等予算

■ 医療費適正化対策や広報・意見発信に対する予算

	取組内容	経費
医療費適正化対策	ジェネリック医薬品使用促進リーフレット	111千円
	中小企業従業員の行動変容を促す行動経済学を活用した介入方法の検討	1,722千円
	小規模事業所の被保険者における地域・業種・年齢別受診傾向の分析	1,815千円
	特定保健指導における行動変容と個人特性（性格）との関連性	調査研究事業で計上
広報・意見発信	納入告知書に同封する制度・事業等の案内チラシ	4,980千円
	健康保険制度・事務手続き冊子	3,273千円
	限度額適用認定申請セット	165千円
	任意継続申請セット	102千円
	インセンティブ制度に係る周知啓発リーフレット	572千円
インセンティブ制度に係る新聞広告	66千円	

支部保健事業予算

■ 保健事業における重点的な取り組みに対する予算

	区分	取組内容	経費
健診	集団健診	○過去の実績データから受診確率の高い地域や未受診が多い地域を特定し、ショッピングセンターなどの施設で集団健診を実施（被扶養者）	12,606千円
		○小規模事業所で未受診者が多い地域や健診機関が少ない地域で集団健診を実施（被保険者）	
	事業者健診の結果データ取得	○外部委託による事業所への事業者健診データ提出勧奨	11,748千円
		○事業者健診結果（紙媒体）のデータ入力委託	
	健診推進経費	○特定健診の集団健診の実施にあたり、健診の実施率が目標を達成した場合に支払う報奨金	795千円
健診受診勧奨	○被保険者・被扶養者に対して年度当初に案内する健診チラシの作成	1,436千円	
	その他（健診機関実地指導旅費等）		5千円
保健指導	保健指導利用勧奨	○特定保健指導を実施するにあたって、年度当初や健診機関から案内する健診データの共同利用に係るチラシの作成	644千円
	その他（中間評価時の血液検査費等）		2,538千円
重症化予防	未治療者受診勧奨	○医療機関への受診が必要な方に対する一次勧奨後、1か月以内に電話や文書での勧奨を外部委託により実施	12,553千円
	重症化予防対策	○糖尿病予備群に対する重症化予防啓発の実施 ○医療機関による未治療者への受診勧奨の実施	6,064千円
コラボヘルス	コラボヘルス事業	○三重県等の関係団体と連携した健康経営・働き方改革の普及促進のためのセミナーの開催 ○健康宣言に参加するためのエントリーシートの作成 ○優良な取り組みを実施している事業所の取組内容をまとめた事例集の作成 ○従業員への健康教育等に活用できる健康情報誌の提供	3,876千円